

令和5年10月20日

# 議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については○で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和5年度北塩原村農業委員会総会10月定例会 議事録

1. 開催日時

令和5年10月20日（金）午後1時30分～2時00分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	岩田多吉	欠
農業委員	1	五十嵐大	出
〃	2	小椋隆子	出
〃	3	中川博之	欠
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	欠
農地利用最適化推進委員	—	武藤吉博	—
〃	—	武藤正	出
〃	—	五十嵐忠之	—
〃	—	高畑忠弘	—
〃	—	佐藤周	—
〃	—	佐藤照明	—

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員（4名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 北山地区の案件があるため、農地利用最適化推進委員1名が出席した。

4. 欠席委員

3番 中川博之委員、4番 蓮沼喜久雄委員、6番 岩田多吉委員

## 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 提出議案

・議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

第5 その他

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤 久彦

事務局主事 穴戸 開

## 7. 会議の内容

### ■事務局長

ただいまより、令和5年度北塩原村農業委員会定例総会10月定例会を開会いたします。  
会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ■会長

( 挨拶 )

### ■事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

### ■議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。

3番 中川 博之委員、5番 蓮沼 喜久雄委員、6番 岩田 多吉委員より欠席する旨の届出がありました。

只今の出席委員は農業委員7名中4名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

また、今月は北山地区の案件があるため推進委員の武藤 正委員にも出席頂いております。

■議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

■委員

( 異議なしとの声 )

■議長

ご異議なしと認め、1番 五十嵐 大委員、2番 小椋 隆子委員の両名を指名いたします。

■議長

お諮りいたします。会期について本日1日とすることにご異議ございませんか。

■委員

( 異議なしとの声 )

■議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

■議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

■事務局

( 事務局説明 )

■議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

( な し )

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

■議長

それでは、議事に入ります。議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

■事務局

議案第1号について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく、利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。番号1番、こちらは、新規設定となります。

1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）ですが、〇〇 〇〇〇さん、90歳、喜多方市〇〇〇町の方でございます。

続いて、利用権の設定を受ける者（借受人）ですが、〇〇〇〇〇〇〇〇、大塩字上〇〇〇〇の法人でございます。

2、利用権を設定する土地ですが、北山字〇〇49番地、地目は田、面積は4,255㎡、北山字〇〇77番地1、地目は田、面積は2,990㎡、北山字〇〇78番1、地目は田、面積は2,986㎡、以上3筆、合計面積は10,231㎡でございます。

3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は、賃借権設定。権利の存続期間は令和5年10月20日から令和14年9月30日までの9年間。賃借料の額は年額で153,465円。10アール当たりになおすと15,000円です。

4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては、記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、5番 蓮沼 喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。

以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。

上記のとおり提出いたします。令和5年10月20日提出、北塩原村農業委員会会長星 源嗣。以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について、朗読と説明を終わります。

■議長

説明は終了しました。

ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、5番 蓮沼委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。

■事務局

5番 蓮沼委員から伺った内容について報告いたします。13日、〇〇 〇〇〇さんの息子さん、〇〇〇〇の〇〇さんから電話で聴き取りを行いました。

金額など内容にも問題なく、お互いの合意の上の契約であることも確認できたことから許可相当と判断します。とのことでございました。

■議長

ありがとうございました。

それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

■委員

( な し )

■議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。

番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

■委員

( 異議なしとの声 )

■議長

ご異議なしと認めます。

番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

■議長

以上で本日の報告事項並びに協議事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

■事務局長

ありがとうございました。それでは、その他に移らせていただきます。  
事務局から連絡がございます。事務局お願いします。

■事務局

( 令和5年度福島県下農業委員会大会について )

■事務局班長

ありがとうございました。以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 5年10月20日

北塩原村農業委員議長（会長） 星 源嗣 ㊟

議事録署名委員 1番 五十嵐 大 ㊟

議事録署名委員 2番 小椋 隆子 ㊟